

光ネットサービス（集合住宅一括契約）利用規約〔所属会員向け〕 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光ネットサービス（集合住宅一括契約）利用規約 〔所属会員向け〕 <u>2024年4月1日</u> 株式会社 STNet	光ネットサービス（集合住宅一括契約）利用規約 〔所属会員向け〕 <u>2024年8月1日</u> 株式会社 STNet	

光ネットサービス（集合住宅一括契約）利用規約〔所属会員向け〕 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
第 1 2 章 雑則 （反社会的勢力の排除） 第 4 0 条 4 当社は、申込者または光ネットサービス契約者が本条第 1 項各号のいずれかに該当することもしくは本条第 2 項各号のいずれかに該当する行為を行ったことが判明した場合、本条第 1 項もしくは本条第 2 項の規定に関して虚偽の申告を行ったことが判明した場合、または前項に規定する調査などに応じないもしくは調査などにおいて虚偽の回答をした場合であって、本契約の申込みを承諾することまたは本契約を継続することが不適切であると当社が認める場合には、本契約の申込みを承諾しないことまたは本契約を<u>解除</u>することが出来るものとします。	第 1 2 章 雑則 （反社会的勢力の排除） 第 4 0 条 4 当社は、申込者または光ネットサービス契約者が本条第 1 項各号のいずれかに該当することもしくは本条第 2 項各号のいずれかに該当する行為を行ったことが判明した場合、本条第 1 項もしくは本条第 2 項の規定に関して虚偽の申告を行ったことが判明した場合、または前項に規定する調査などに応じないもしくは調査などにおいて虚偽の回答をした場合であって、本契約の申込みを承諾することまたは本契約を継続することが不適切であると当社が認める場合には、本契約の申込みを承諾しないことまたは本契約を<u>解約</u>することが出来るものとします。	

光ネットサービス（集合住宅一括契約）利用規約〔所属会員向け〕 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則	附 則 (実施期日) 1 この規約は、2024年8月1日から実施します。	